

非洲核科学技术研究、发展和培训地区合作协定

第三次延长

1. 根据第十四条第 2 款，该协定“自生效之日起应持续 5 年有效，如缔约国政府同意，可作每期 5 年的延长”。
2. 该协定第三次延长已于 2005 年 4 月 4 日其第二次延长期满时生效，并将在又一个 5 年内，即直到 2010 年 4 月 3 日保持有效。
3. 截至 2005 年 5 月 10 日，20 个国家已通知国际原子能机构接受该协定的延长。该协定的状况一览表复载于本文件，以通告全体成员。将通过本情况通报的附录向各成员通报进一步接受该协定延长的情况。

非洲核科学技术研究、发展和培训地区合作协定第三次延长

注： 根据原协定第十四条第 2 款，第三次延长已于 2005 年 4 月 4 日第二次延长期满时生效，并将
在又一个 5 年内，即直到 2010 年 4 月 3 日保持有效。

缔约国：20

国家/组织	签署	文书	交存日期	保留/撤回	生效日期
阿尔及利亚		接受	2005 年 3 月 22 日		2005 年 4 月 4 日
贝宁		接受	2005 年 4 月 8 日		2005 年 4 月 8 日
布基纳法索		接受	2005 年 3 月 30 日		2005 年 4 月 4 日
喀麦隆		接受	2005 年 5 月 9 日		2005 年 5 月 9 日
中非共和国		接受	2005 年 3 月 22 日		2005 年 4 月 4 日
刚果民主共和国		接受	2005 年 3 月 17 日		2005 年 4 月 4 日
埃及		接受	2005 年 4 月 6 日		2005 年 4 月 6 日
厄立特里亚		接受	2005 年 4 月 5 日		2005 年 4 月 5 日
埃塞俄比亚		接受	2005 年 3 月 29 日		2005 年 4 月 4 日
加纳		接受	2005 年 4 月 1 日		2005 年 4 月 4 日
阿拉伯利比亚民众国		接受	2005 年 3 月 31 日		2005 年 4 月 4 日
马达加斯加		接受	2005 年 3 月 24 日		2005 年 4 月 4 日
毛里求斯		接受	2005 年 4 月 22 日		2005 年 4 月 22 日
纳米比亚		接受	2005 年 3 月 24 日		2005 年 4 月 4 日
尼日尔		接受	2005 年 3 月 30 日		2005 年 4 月 4 日
尼日利亚		接受	2005 年 5 月 6 日		2005 年 5 月 6 日
塞内加尔		接受	2005 年 3 月 29 日		2005 年 4 月 4 日
突尼斯		接受	2005 年 5 月 4 日		2005 年 5 月 4 日
乌干达		接受	2005 年 3 月 24 日		2005 年 4 月 4 日
坦桑尼亚联合共和国		接受	2005 年 4 月 5 日		2005 年 4 月 5 日